

札幌医療リハビリ専門学校独自の高等教育修学支援制度の概要

1 趣 旨

札幌医療リハビリ専門学校は、令和3年度入学者に対する「国の高等教育の修学支援制度」の対象校となっておりません。そこで、国の制度と同様の基準・要件を満たす世帯の新入生を対象に、本校独自の修学支援制度を新設し、対象校と同様、同額の授業料等の免除及び奨学金の給付を行います。

2 制度の概要等

下表のとおり、支援区分（3段階）に応じて①「授業料等の減免」及び②「給付型奨学金」を受けることが出来ます。

① 授業料等の減免額

世帯区分		住民税非課税世帯	住民税非課税に準ずる世帯		
制度の区分		第Ⅰ区分	第Ⅱ区分	第Ⅲ区分	
支援内容		(上限額)	(2 / 3)	(1 / 3)	
授業料等 減免額	入学金	昼間部	100,000 円	66,700 円	33,400 円
		夜間部	100,000 円	66,700 円	33,400 円
	授業料 (年額)	昼間部	590,000 円	393,400 円	196,700 円
		夜間部	390,000 円	260,000 円	130,000 円

② 給付型奨学金（月額）

世帯区分		住民税非課税世帯	住民税非課税に準ずる世帯	
制度の区分		第Ⅰ区分	第Ⅱ区分	第Ⅲ区分
支援内容		(上限額)	2 / 3 支援	1 / 3 支援
給付型 奨学金額	自宅通学	38,300 円	25,600 円	12,800 円
	自宅外通学	75,800 円	50,600 円	25,300 円

※ 次の自宅外通学の要件（(1)～(5)）のいずれかを申告することが必要です。

- (1) 実家（生計維持者いずれもの居住地）から大学等までの通学距離が片道 60 キロメートル以上（目安）
- (2) 実家から大学等までの通学時間が片道 120 分以上（目安）
- (3) 実家から大学等までの通学費が月 1 万円以上（目安）
- (4) 実家から大学等までの通学時間が片道 90 分以上であり、交通機関の運行本数が 1 時間当たり 1 本以下（目安）
- (5) その他やむを得ない特別な事情により、学業との関連で実家からの通学が困難

※ (5)を選択した場合は、学業継続に支障が生じることの理由を申告

※ 給付型奨学金の支給については、毎月ではなく 3 カ月毎に支給する。

2 制度の対象となる方

次の要件を全て満たす方が対象となります。

- (1) 高校卒業後、2年間の間に入学が認められた者
 - ・ 卒業後2年以内の入学であれば既卒者も対象
 - ・ 高卒認定試験合格者も対象
 - ・ 高等専門学校や専修学校の高等課程、中等教育学校の後期課程修了者
- (2) 経済的要件：住民税非課税世帯及びそれに準ずる世帯の学生
目安は世帯年収が380万円以下、但し世帯構成により変わります。
- (3) 一定の成績を有する者、修学意欲のある者

3 支援対象者の具体的要件

学業成績等に係る要件【次のア、イのいずれかに該当すること。】

- (1) 高等学校等における評定平均値が、3.5以上であること。又は、入学者選抜試験の成績が、入学者の上位1/2の範囲に属すること。
- (2) 高等学校卒業程度認定試験の合格者であること。

4 提出していただく書類等

- (1) 申請書（受験票送付時に同封しますので、受験日に受付で提出してください。）
- (2) 給与所得証明書（無収入者も含む。）：入学後提出
- (3) 住民票（世帯全員記載のもの。）：入学後提出